

社会資本総合整備計画（事後評価書）

平成30年6月14日

計画の名称	1 特別緑地保全地区指定の推進															
計画の期間	平成24年度～平成29年度（6年間）			交付対象	茅ヶ崎市											
計画の目標	市民の健康で文化的な生活環境を確保するため、良好な自然的環境を形成している緑地を保全し、その環境の向上を図ることを目標とする。茅ヶ崎市みどりの基本計画では、本市のみどりの将来像を実現化するうえで重要となる北部丘陵の骨格のみどりを対象とし、中でも動植物の生育・生息地として重要な緑地であり、生物多様性の保全に寄与する生態系ネットワークの核（コア）となる地域または、市民が日常望見する位置にあり、景観上優れている斜面樹林のみどりなどの自然環境保全上最も重要な地域を指定候補地として位置付け、指定に向けた取り組みを推進し、当該緑地を必要に応じて買入れ、保全することで目標を達成する。															
計画の成果目標（定量的指標）	・特別緑地保全地区指定候補地において、当該緑地の保全上必要がある場合に土地の買入れを行い、市有緑地面積を3.8ha増加させる。															
定量的指標の定義及び算定式									定量的指標の現況値及び目標値		備考					
									当初現況値 (H24当初)	中間目標値 (H26末)		最終目標値 (H29末)				
	市有緑地面積を計測する。(市有緑地面積/特別緑地保全地区指定候補地面積)								0.6ha (1.6%)	1.9ha (5.0%)	3.8ha (10.0%)					
全体事業費	合計 (A+B+C)	440百万円	A	440百万	B	0	C	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		0.0%					
事後評価																
○事後評価の実施体制、実施時期																
事後評価の実施体制						事後評価の実施時期										
茅ヶ崎市						平成30年5月										
						公表の方法										
						茅ヶ崎市ホームページに記載										
1. 交付対象事業の進捗状況																
交付対象事業																
A1 基幹事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	備考
									H24	H25	H26	H27	H28	H29		
1-A-1	緑地保全	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市緑地保全等事業（清水谷緑地）	土地の買入れ(0.5ha、1地区)	茅ヶ崎市							20	
1-A-2	緑地保全	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市緑地保全等事業（行谷緑地）	土地の買入れ(0.3ha、1地区)	茅ヶ崎市							0	
1-A-3	緑地保全	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市緑地保全等事業（長谷緑地）	土地の買入れ(1.1ha、1地区)	茅ヶ崎市							0	
1-A-4	緑地保全	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市緑地保全等事業（赤羽根十三回緑地）	土地の買入れ(0.2ha、1地区)	茅ヶ崎市							52	
1-A-5	緑地保全	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市緑地保全等事業（赤羽根斜面樹林緑地）	土地の買入れ(1.7ha、1地区)	茅ヶ崎市							0	
											合計	72				
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	備考
									H24	H25	H26	H27	H28	H29		
											合計					

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）						全体事業費 （百万円）	備考
									H24	H25	H26	H27	H28	H29		
2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況																
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況					・特別緑地保全地区（清水谷緑地、赤羽根十三区緑地）において、法令の規定に基づく土地の買入れを行い市有緑地面積が0.7ha増加したことにより、良好な自然環境を有する緑地をより確実に保全することができた。											
II 定量的指標の達成状況		市有緑地面積を計測する。（市有緑地面積／特別緑地保全地区指定候補地面積）			最終目標値		3.8ha (10.0%)		目標値と実績値に差が出た要因		特別緑地保全地区指定候補地総面積の10%を公有地化する目標設定であったが、清水谷緑地、赤羽根十三区緑地の特別緑地保全地区指定に向けた土地所有者との交渉などに時間を要したため、他の候補地3カ所において指定に至らなかった。そのため、土地所有者からの買入申出が最終目標値を下回る面積となり、目標を下回る面積となった。					
					最終実績値		1.3ha (3.4%)									
III 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記載）																
3. 特記事項（今後の方針等）																
・特別緑地保全地区内における行為の不許可処分に伴う買入れを行うこととし、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」に基づき、引き続き緑地の保全に努める。																